

令和2年 第1回 大東市水道ビジョン策定委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和2年7月30日(木) 午後3時

2. 開催場所 大東市上下水道局 管理棟3階 大会議室

3. 出席者

委員会委員

- | | | |
|-----------------|-------|--------|
| ・1号委員(学識経験者) | 笠原 伸介 | 委員 |
| ・1号委員(学識経験者) | 水野 忠雄 | 委員 |
| ・2号委員(関係団体の関係者) | 谷野 聡 | 委員 |
| ・2号委員(関係団体の関係者) | 山野 一弥 | 委員(欠席) |
| ・3号委員(公募市民) | 橋本 陽子 | 委員 |

理事者

- | | |
|-----------------|-------|
| ・上下水道局長 | 延田 雅明 |
| ・上下水道局次長兼水道施設課長 | 岡田 学 |
| ・お客さまセンター長 | 安田 英享 |

事務局

- | | |
|---------------|-------|
| ・上下水道局次長兼総務課長 | 堀 幸男 |
| ・総務課主査 | 志賀 達彦 |
| ・総務課係員 | 濱田 大樹 |

4. 案件

- ・委員長の選出
- ・諮問について
- ・議事
 - 案件1 大東市水道事業の概要等について
 - 案件2 水道事業の現状及び課題について
 - 案件3 将来の事業環境について
 - 案件4 基本理念及び基本方針について
 - 案件5 実現方策について

5. 配布資料

- ・資料－1 大東市水道ビジョン策定委員会委員名簿
- ・資料－2 大東市水道ビジョン策定委員会出席者名簿
- ・資料－3 大東市水道ビジョン策定委員会規程
- ・資料－4 大東市水道ビジョン（2021～2030）
- ・参 考 大東市水道事業経営戦略
- ・参 考 大東市水道施設アセットマネジメント・耐震化・再構築
計画策定業務報告書（概要版）
- ・参 考 水道事業概要30年度版
- ・参 考 大東市水安全計画
- ・参 考 大東市水道ビジョン（2010～2020）

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨（協議又は調整が行われた事項及びその内容）

【事務局】

（あいさつ）

（配布資料の確認）

【管理者】

（あいさつ）

【事務局】

（委員・出席者紹介）

【事務局】

それでは、【資料3】の大東市水道ビジョン策定委員会規程第2条第3項の規定によりまして、委員長を委員の皆様の互選により定めることとなっております。選出方法につきまして、特にご意見などはございませんでしょうか。

【委員】

事務局に一任で。

【事務局】

ありがとうございます。そうしましたら事務局からご提案させていただきます。委員長には、水道施設に関する専門的知見をお持ちであり、他市の水道関係審議会等の委員を歴任されている笠原委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。それでは本委員会の委員長には笠原委員にご就任いただくこととさせていただきます。

【委員長】

まずはじめに、【資料3】の大東市水道ビジョン策定委員会規程第2条第5項の規定に基づき、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名

する委員が、その職務を代理するとございますので、代理者を水野委員にお願いしたいと思います。

水野委員、皆様よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【事務局】

それでは、次第の5、諮問に進ませていただきます。松本上下水道事業管理者から笠原委員長に諮問させていただきます。

委員長どうぞ前へお越しく下さい。

【管理者】

(諮問書の提出)

【事務局】

続きまして、次第の6、委員長あいさつに進ませていただきます。笠原委員長にご挨拶をお願いしたいと思います。

【委員長】

(あいさつ)

【事務局】

ありがとうございます。

委員の皆様には誠に申し訳ありませんが、上下水道事業管理者の松本は公務の都合によりこれにて退出させていただきます。

(上下水道事業管理者退出)

【事務局】

それでは、次第の7、議事の進行は笠原委員長にお願いしたいと存じます。笠原委員長お願いいたします。

【委員長】

それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

まずはじめに、本日の議事の案件1でございます「大東市水道事業の概要等について」を議題といたします。これにつきまして事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問等ありませんでしょうか。また、本日欠席の委員から何か質問は出ていませんでしたでしょうか。

【事務局】

水道ビジョンの改定に際し、現行のアセットマネジメント、経営戦略と整合が図れないときは、併せての改定が望ましいとの指摘がありました。

この回答としましては、「アセット・経営戦略・水道ビジョンのそれぞれは、同時期に改定するのが望ましいと考えている。今後フォローアップをしていく中で修正する必要が生じた場合には併せて修正し、整合性を図る。」ということです。

【委員】

1人当たりの生活用水の水量が減少傾向にある原因は、節水器具の普及や節水意識によるものがあると思われませんが、工場用水などは、産業が衰退して使用水量が減っているのか、それとも我々でいう節水が原因なのか、どうなのでしょう。

【事務局】

景気が悪くなっていることに伴う減少が目立ちます。例えば、三洋電機の事業所が京セラに売却され、敷地内にあった事業所や子会社が無くなりました。また、家庭用と事業用の割合は家庭用の割合が増加傾向にあります。

【委員】

使用水量は、生活用水が多く、事業用は少ないかと思いますが、事業用水減少の原因を確認いただけたら良いと思います。

【委員長】

案件2でございます「大東市水道事業の現状及び課題について」のご説明をお願いいたします。

安全・強靱・持続の3つにカテゴリーを分けておりますので、1つずつ説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

それでは、ご質問等をお願いいたします。

【委員】

鉛製給水管の大部分が解消という表現になっていますが、把握している箇所は全て解消するという理解でよいですか。またこれらは計画的に解消していくのですか。

【理事者】

鉛製給水管の把握については、マッピングシステムで把握しております。その数は、令和元年度現在で1.5%です。その他、漏水対応時等に、書類、マッピングシステムに記載のない鉛製給水管が発見されることもあります。

解消については、平成14年度時点で把握していた約5,500件の鉛製給水管を、年500件ずつ計画的に解消し、当初計画分は全て解消してきたところですが、マッピングシステムを再度精査したところ、鉛製給水管1.5%残存していることが分かりました。残存する鉛製給水管は点在しているため、現在、年100件程度のペースで順次解消しておりますが、一度に解消するのは難しい状況です。

【委員長】

貯水槽水道について、指標の指導率が、全国及び類似団体と比較にならないくらい非常に高いです。高いのは望ましいことですが、なぜこんなに高いのですか。データの取り方に問題があるのでしょうか。

【理事者】

貯水槽水道指導率の指標については、水道事業ガイドラインに基づき、「貯水槽水道指導件数÷貯水槽水道数」で算出していますが、指導件数については、各自治体で何をもって指導とカウントしているのかは各自治体によって違うと予想しています。本市では年に1回、小規模貯水槽所有者様に対して啓発はがきを送付しており、それを指導と捉えています。他の自治体の指導の内容は把握していません。

【委員長】

水道ビジョンに示す指標は今後、注目されることとなります。改善する方向で指標値を示していくはずなので、今の話であれば、ここに掲載しにくいのではないのでしょうか。また、数値が年々少し下がっています。

【理事者】

本市における簡易専用水道は、衛生部局である環境課の管轄ですので、上下水道局からははがきを送付していません。その指標の率が変化しています。局の管轄対象には、全てにはがきを送っています。

【委員長】

余りに他市と数値がかけ離れており、根拠に問題があるのであれば、単に指標を掲載するだけでなく、掲載方法を工夫してもよいのではないのでしょうか。

【委員】

貯水槽の指導と水質管理の関連が分かりません。水道局からはがきを送っていることですが、実質はどのように水質管理を考えているのですか。

【理事者】

貯水槽の管理は所有者の責任ですので、局としては、はがきでの啓発にとどまっています。ただし、所有者から清掃方法などの問い合わせがあれば説明しています。

【委員】

指標で示される残留塩素は、遊離残留塩素なのですか。大阪広域水道企業団の数値は、どのくらいですか。

【理事者】

残留塩素とは、注釈に示すとおりです。

この指標の数値は、実測で灰塚及び東部配水場の入り口と、加えて末端7か所を毎日測定しており、その1年間の平均値です。

【委員長】

企業団からの受水時の残留塩素値はどのくらいですか。

【理事者】

記憶では0.8～0.9 (mg/l) 辺りです。そこから市内に配水する中で減少していき、末端では0.6 (mg/l) くらいになります。

【委員長】

配水の途中で塩素を追加していますか。

【理事者】

大部分は塩素を追加していません。東部第二配水場からさらに山手の東部第二高区配水場、東部第三配水場、東部第四配水場で、必要に応じて塩素を追加しています。

【委員長】

ここまでに、本日欠席の委員から質問は出ていませんでしたか。

【理事者】

貯水槽水道の指導について、ホームページでの呼び掛け、啓発はがき等で十分な対応ができていると言えるのかとの指摘がありました。

【委員長】

貯水槽水道の啓発については、各委員から指摘が集中しているので、検討をお願いしたいです。

【理事者】

次の指摘ですが、直結給水について、現在の状況及び指標が記述されておらず、局として直結給水を進めようとしているのかが読み取れないとの指摘がありました。直結給水については、別途進捗状況を記載していますが、ご指摘の部分にも説明を加えようと考えています。

【理事者】

この他に、鉛製給水管について、正確な数を把握する必要があるとともに、鉛製給水管の解消に対して積極的な姿勢が必要ではないかとの指摘がありました。本市では、年間約100件のペースで解消しているところで、市民への注意喚起についてはホームページに掲載していますが、今後、本市の取組内容等についても、広報が必要かと考えています。

【委員長】

この点に関して、水道ビジョンではこういった表現にするのですか。

【理事者】

基本的に給水装置はお客様の所有物であるので、残存している鉛製給水管を、局として積極的に解消するという表現は難しいのですが、先ほどもお話ししましたように、残りの約800件を年間100件程度のペースで解消している取組状況を記載できればと思っています。ただ、お客様の敷地内を掘削するため、承諾を

得るのが難しいという問題もあります。

【委員】

現在の広報はホームページだけですか。

【理事者】

現在はホームページだけですが、過去には市報にも掲載していました。

【委員】

鉛製給水管のことは、今初めて知りました。我が家も鉛製給水管を使用しているかもしれないですね。今後もっと広報しないのですか。

【理事者】

未定です。取組状況も広報しないといけないと考えています。

【委員】

ホームページに掲載されていても見ない市民が多いと思います。

【委員長】

水道ビジョンに指標を掲載するものについては、その現状に対して大東市がどう考えているのか、住民に分かりやすく示す必要があるのではないのでしょうか。

【理事者】

検討します。

【委員】

残りの鉛製給水管がマッピングシステムで把握できているのであれば、広報については、鉛製給水管の使用者様にピンポイントで広報すればよいのではないですか。把握できていない鉛製給水管については現在の広報でよいと思いますが。

指標として掲載している以上、鉛製給水管をいつまでに解消するのかということは重要なことです。その取組とPRもいつまでにと約束することが大事ではないのでしょうか。

【委員】

今日の委員会で、実現方策まで決定するのですか。

【理事者】

実現方策については次回の委員会で話し合う予定と考えています。

【委員】

そうであれば、本日の指摘を受け、次回の委員会で局としての考えを示されたら良いと思います。

【理事者】

積極性とお客様へのPRについて、考えたいと思います。

【委員長】

では、「強靱」についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

それでは、ご質問等をお願いいたします。

【委員】

応急給水の記載内容が分かりにくいので、分かりやすく説明してほしいです。

【理事者】

応急給水は、3段階に分けて行っています。

第1段階では、灰塚・東部・東部第二配水場を給水基地として位置付け、応急給水拠点として応急給水を実施しています。基地で給水車に注水し、8つの中学校に設置してある1 m³の給水タンクに水を運搬し、注水します。また、末広公園の地下に100 m³の緊急貯水槽を設置しており、それを利用して仮設給水を行います。

第2段階では、第1段階を引き続き行った上で、企業団の送水管のあんしん給水栓を活用し、応急給水を行います。

第3段階では、第1、第2段階を引き続き行った上で、各家屋の被害状況を調査、把握し、給水管の被害箇所の仮設配管作業を行って給水機能を確保します。

以上が簡単な説明になりますが、記載内容については、ご指摘のとおり分かりやすくなるように検討します。

【委員長】

ここに示される応急給水は、大地震で施設が損傷した場合を想定しているのですか。3段階に分けて応急給水を検討されていますが、段階毎に期間設定はありますか。

【理事者】

大規模地震を想定しており、日数も設定しています。

【委員長】

了解しました。水道ビジョンに公表するのであれば、何日後にどこまで実施するのかなど、イメージ図のようなものを示した方が分かりやすいのではないのでしょうか。

【理事者】

イメージ図について検討します。

【委員長】

応急給水に用いる水として、企業団の水が確保できているという想定ですか。

【理事者】

第2段階の10日目までは、本市で確保できている企業団の水を想定しています。

【委員】

応急給水では、第1段階で、主な配水池である灰塚配水場と東部配水場の水を使うことになると思いますが、この2つの配水池はこれから耐震補強を行うため、それまでに大地震が発生し潰れたらシナリオが崩れるのではないですか。耐震補強前の状況も考慮して応急給水に必要な水の確保量を指標で示すことはできないのですか。

【理事者】

ガイドラインに従い、配水池の耐震化率を掲載しているところです。また、ご指摘の灰塚配水場と東部配水場が損傷した場合における独自の指標を示すのは困難であると思います。ただし、これら配水池の耐震化計画を明記することは可能です。

【委員】

ここを耐震化すれば安全率が上がるなど、たとえ配水池の耐震化率が50%でも、表現方法を考えれば伝わり方は違ってくると思います。

【理事者】

新たな指標を示すのは困難ですが、ご指摘のような安心につながる表現を検討しま

す。

【委員長】

全ての配水池が生きてれば、企業団水が止まってもしばらくもつという想定ですか。

【理事者】

そのとおりです。配水池の貯留水でどれくらい配れるか想定しています。

【委員】

それが確保されているのかを不安視しなくてもいいのですか。

【理事者】

それも含めて表現できないか検討します。

【委員長】

強靱に関して、本日欠席の委員から質問は出ていませんでしたか。

【理事者】

ポンプ所の耐震性について、建設年度における建築基準で判断するのは不十分であるとの指摘を受けています。建築基準法の改正状況を踏まえて再度検討したいと思えます。

【理事者】

次に、重要拠点までの配水管耐震化率は100%でないと重要拠点に水は届くことを保証できないが、どう考えているかとの確認がありました。現在、10年以内に100%に達する計画としていますが、前倒しも含めて検討しているところです。

【理事者】

次に、灰塚配水場の浸水対策について、今回の水道ビジョンで展開すると考えてよいかとの確認がありました。今後対策を行うことを今回のビジョンに示す予定です。

【理事者】

その他に、市内北西部に応急給水拠点までの移動距離が長い箇所があるとの指摘を受けました。この指摘については、今後対策を検討したいと思います。

【委員長】

ここまでのご指摘は実現方策に関する事だと思いますが、これらは今後の実現方策に盛り込む予定ですか。

【理事者】

そうです。

【委員長】

山間部における応急給水の手当はどのようなのでしょうか。

【理事者】

防災計画上、山間地域に応急給水拠点の設定はないですが、配水池はあるので、そこを応急給水拠点として利用できます。また、公民館等の利用も考えられるかと思えます。

【委員長】

山間地域へのアクセス道路はあるのでしょうか。

【理事者】

大きな道路であれば163号線、阪奈道路からアクセス可能です。

【理事者】

山間地域については、配水場に緊急遮断弁が設置してあり、大規模地震が発生した場合でも一定の水を確保できると考えています。

【委員長】

次は、「持続」についてご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今のご説明に対するご質問はありますか。

【理事者】

お客様の利便性向上についてご指摘がありました。各種手続きの利便性向上が必要とあるが、具体的には何なのかとのことで、具体案には、今後の実現方策の中で示し

ていければと考えています。

【事務局】

情報提供についてもご指摘がありました。これをもって十分な情報提供といえるのかとのご指摘でして、おっしゃるとおり、十分な情報提供であるとは思っていないので、今後検討したいと思います。

【委員】

配水池清掃実施率について、0%の年もありますが、どうとらえれば良いのでしょうか。

【理事者】

配水池については5年を基準に清掃していますので清掃していない年もあります。また、率が低い年は、灰塚配水場・東部配水場・東部第二配水場といった容量の大きい配水池の清掃を実施していない年です。

【委員】

この指標が何を意味しているのかが分からないですね。せっかく一生懸命清掃されているのに、指標が0%であると伝わらないと思います。説明を書いた方が良いのではないですか。

【委員】

貯水槽水道指導率においても、70%程度であるが実際には100%ということですので、指標だけ見ると駄目に見えますが、必ずしもそうではないということですね。それならば、この指標自体を使うべきなのか検討されてはどうでしょうか。全体を通して指標を掲載することがよいのかどうか検討する必要があると思います。説明も曖昧に感じる点があるので、掲載する場合は表現を考えた方がよいと思います。

【委員長】

全体を通して、大東市の特徴を表現しきれていないように感じます。一般的な指標を並べて表現しているだけのように感じますので工夫が必要だと思います。次回の委員会の際には、それらを反映したものを出していただいたら良いと思います。適切な指標がないのであれば、書きぶりを考えるなどの工夫が必要かと思います。

【委員】

職員の年齢を現した表が分かりにくいと思います。色分けの区切りを5年にしてい

るためなのか、グラフの色分けだけ見ても伝えたいことが読み取れないのではないのでしょうか。水道事業は継続性が大事だと思うので、もし若い人を積極的に採用しているのであれば、それが分かるように表したら良いと思います。

【委員長】

それでは、案件3でございます「将来の事業環境について」ご説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

それではただ今のご説明に対してご質問等をお願いいたします。

【委員】

この章の将来予測については、何をベースに予測されているのですか。

【事務局】

アセットマネジメントでの将来予測を引用しています。

【委員】

施設利用率、最大稼働率について、望ましい方向は上向きですが現実にはさらに減少が予測されるということですか。仕方ないという話なのか、そうならないように効率化すべきタイミングがあって、他の計画や上位計画とのつながりがあるのか分からないのですが、この説明はどのような意図があるのでしょうか。

【理事者】

ご指摘のとおり、これらの率については、水量が減り、施設が変わらなければ下がっていくという表現にとどまっています。表現は考えたいと思います。

【委員長】

水道ビジョンは将来10年を目途としていると思いますが、将来の見通しでは、項目によって将来の予測年度が違いますが、なぜでしょうか。

【事務局】

アセットマネジメントと経営戦略に合わせて表現しています。

【委員長】

組織体制については、今までの職員数の推移を示しているだけで、将来予測ではないと思います。

【事務局】

将来の職員数を何人と書けない状況ですが、文面で職員数を増員することが望ましいと書かせていただきました。今後増大する更新需要への対応を考慮すると、マンパワーが足りないということです。

【委員】

これだけ職員数を絞ったけれど、事業継続してきたことを説明しないといけないと思います。過去に多額の建設投資をしてきた時期には多くの職員が必要だったけれども、建設が安定してきたため、維持管理の初期段階で職員数を減らすことができ、これまで努力してきた。しかし、今後の更新事業に対して技術力が必要であるから、経験豊富な技術職員が必要だ。といった表現を入れるのが良いのではないのでしょうか。

【事務局】

表現方法について検討します。

【委員】

第2章から第4章までの現状と課題の説明がありましたが、次回の委員会では、それぞれの課題の回答を第6章で示すということですよ。それであれば、第4章で解決策を示すのではなく、対策が必要ですといった語尾を足し、明記したらよいと思います。

【委員】

これまでの取組評価について、例えば評価欄がCとなっており、その事実が書かれているだけなので、その内容をもう少し分かりやすく説明するようにはどうでしょうか。

【事務局】

検討します。

【委員長】

それでは、案件4でございます「基本理念及び基本方針について」ご説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

それでは、ご質問等ありましたらお願いします。

【委員】

旧の水道ビジョンでは、環境についての方策がありましたが、今回はないのでしょうか。

【事務局】

旧水道ビジョンは観点が、安心・安定・持続・環境・国際でしたが、新水道ビジョンではこれらが集約され、持続の中に環境と国際が含まれています。

【委員長】

大東市の規模と受水状況を考えると、そもそも環境や国際化を考えにくかったと思いますが、旧水道ビジョンとのつながりをポジティブに、ここまではやりましたなどと表現されてはどうでしょうか。

【委員】

企業団からの受水団体だとしても、企業団の環境配慮について監視なども考えられることかもしれないですね。上下水道局としては、これまで環境配慮について努力してきたと完結しているのだと思いますが、表現が少し気になりました。

【委員長】

大東市の自主性をできる範囲でよいので表現されてはどうでしょうか。

【委員長】

それでは、案件5でございます「実現方策について」ご説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

それでは、ご質問等がありましたらお願いします。

【委員長】

P D C Aサイクルの図について、Dからスタートになっていますが、スタートはPからの矢印ではないですか。

【委員】

P D C Aはスパイラルになっているべきなので、 $P \Rightarrow D \Rightarrow C \Rightarrow A$ と矢印は全部にあるべきではないですか。

【委員】

ビジョンのフォローアップについて、具体策が示されていないと思います。

【委員】

例えば、簡易な検証を毎年行い、5年後に見直すなど、P D C Aの仕掛けを示してほしいです。

【事務局】

検討します。

【委員長】

中間審査を実施している自治体の例があります。

【事務局】

こちらでは予定はないです。

【委員長】

委員の皆様、たくさんご意見ありがとうございました。以上で本日の議題は終了いたします。次回委員会の予定はどうなっていますか。

【事務局】

次回委員会は、令和2年9月17日の開催を予定しております。

【委員長】

新型コロナウイルスの影響があり、次回委員会の際には、我々を含めて世間の情勢

がどうなっているかわかりません。他市では、委員会を書類審査に変更した自治体もあります。そういったことも頭に入れて今後の委員会を開催されてはいかがでしょうか。

【事務局】

今のところ、今後の情勢を注視しながら予定通り委員会を開催していきたいと考えております。

これをもちまして第1回大東市水道ビジョン策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。